

# 小さな市役所

## 振興センター条例を可決

地域活動支援と  
諸証明の交付

本年4月1日から

平成18年第4回花巻市議会定例会（12月定例会）が、12月1日に招集され、13日までの13日間の会期で開かれました。この定例会では、小さな市役所構想に基づく花巻市振興センター条例ほか各条例の制定、財産の取得、平成18年度各会計補正予算、人事案件、工事請負契約の締結などの市長提出案件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、議員発議により、5件の意見書の提出を可決しました。なお、一般質問では、13人の議員が登壇し、市政をただしました。



振興センターの業務内容等について、職員への説明会が開かれました

花巻市振興センター条例を原案のとおり可決しました。本条例は、住民が自分の地域について考え、問題解決ができるしくみを構築するとともに、身近なところで諸証明交付等の行政サービスを受けられるようにしようとする小さな市役所構想に基づいて、施設の設置、業務、施設使用等必要な事項について定めるものです。拠点となる施設「振興センター」は、市内26カ所に設置され、現在の地区公民館等を利用するも

業務時間は、午前8時30分から午後5時30分まで、休業日は、土曜日、日曜日、祝祭日、12月29日から翌年1月3日までの日です。なお、振興センターには、原則、地域に在住するとともに、種々の分野に精通したベテラン職員が配置される予定です。

## 討論!!

【若柳良明 議員】 反対

【松田昇 議員】 賛成

【櫻井肇 議員】 反対

本条例の制定は、これまでの公民館条例の廃止を伴うものであるが、11月に入つてから説明を受けた公民館関係者は戸惑いを感じている。このようないきなりの大きな変更を伴うものは、市民に十分説明をして理解を得てから進めるべきである。

地域支援事業は、住民が事業の内容や意義を十分に理解し、万全の準備を整えなければ、行政の押し付けとなりかねない。また、その結果として、行政への不信を招くことが懸念される。住民への説明と理解を求める努力が不十分である。



生涯学習部門は本年4月から地域振興部の所管となります（シニア大学・大学院・修学院「ふれ合ひ農場開き」）

## 部設置条例を一部改正 地域振興部、上下水道部を新設

花巻市部設置条例の一  
部改正を原案のとおり可  
決しました。本改正により、本年4  
月から現在の「総務部、  
政策企画部」が「総務企  
画部、財務部」に改編さ  
れます。

また、新設の部として、  
地域振興、コミュニティ  
行政及び教育委員会から  
移管される生涯学習部門  
を担当し、本年4月に設  
置予定の振興センターを  
所管する「地域振興部」  
と、公営企業である上水  
道事業、各種簡易水道事  
業、下水道事業を一体的  
に担当する「上下水道部」  
が設置されます。

## 討論!!

【阿部一男 議員】 反対

組織改革の緊急性と合  
併協定との関係などを周  
知徹底させるとともに各  
地域協議会の意見を聴き  
ながら進めるべきである。  
【櫻井肇 議員】

合併協定に基づいて設  
置された総合支所の事実  
上の廃止が住民に明らか  
にされている。さらなる  
議論が必要である。

【山影義一 議員】 合併してまだ動揺して  
いる市民がいる。そのよ  
うな中につけての本条例  
の提案はあまりにも時期  
が早すぎると考える。

【高橋浩 議員】 スピード一な行政サ  
ービスと実態に即した総  
合支所の見直しとともに  
きめ細かな行政サービス  
の実践につながる。

【松田昇 議員】 遅速な問題解決に対す  
る姿勢は評価できる。行  
政執行の円滑化は、結果  
として市民サービスにつ  
ながると考える。

花巻市職員定数条例  
を一部改正

花巻市職員定数条例の  
一部改正を原案のとおり  
可決しました。一部の改編等に伴う本改  
正については、阿部一男  
議員と櫻井肇議員が反対  
討論を行いました。